

# 研修りポート

議会広報特別委員会

## 親しみやすい広報の作成について学ぶ

議会広報委員会は7月21日(木)山梨県身延町を訪問しました。

身延町は、平成16年9月、下部町・中富町・身延町の3町が合併して、新たに身延町として発足した町です。

町の中央を日本3大急流の一つである富士川が北から南に流れ、緑豊かな景観を形成しています。人口は1万4,906人(平成23年4月1日現在)で少子高齢化が顕著となっているようです。

身延町は、議会広報の発行において次の三点を基本としているとのことでした。

- ① 議会活動の完全公開
- ② ありのままの記事
- ③ よみやすく、親しみやすい紙面

を編集姿勢としているそうです。また、表紙の写真はフォトリーダーに依頼、さらに議会広報モニターに通信紙を送付し、内容の感想を寄せてもらうなど、工夫を凝らしていました。

今回の研修で、参考にすべきところは多めに採用し、大勢の方々に読んでいただける紙面作りに努力し



▲研修風景

ていくつもりです。

## 北群馬郡町村議会議員研修会

### 災害ボランティア活動について

3月11日午後2時46分、宮城県沖を震源とした東日本大震災が発生し、太平洋沿岸一体を巨大津波が押し寄せ多くの尊い命を奪うと共に、家屋はもとより港・公園、人々の暮らしまで全てを飲み込み甚大な被害をもたらしました。

災害が発生すると、被災地の復旧・復興のために全国各地からボランティアが駆け付けます。これは、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災において延

べ137万7,000人のボランティアが被災地へ駆け付けて活動を行い、ボランティア元年という言葉が生まれました。駆け付けるボランティアと被災者のニーズを結びつけ、様々な機関・団体と連絡調整し、支援に必要な手立てを計画し運営する組織を災害ボランティアセンターと称して、「被災者中心」「地元主体」「協働」の大原則のもとに、その多くを市町村の社会福祉協議会に設置して運営を

**講師**  
榛東村社会福祉協議会  
事務局長 小野関芳美氏

行っているそうです。また、災害ボランティア活動において最も重要な事は、事故の無いこと、更には自己完結で被災地に迷惑を掛けないことで、活動の際には地元市町村社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入してから被災地へ赴くとの事です。

本村においては、今年2月に「榛東村と榛東村社会福祉協議会において災害時における相互支援に関する協定」を締結しており、災害

発生時には災害ボランティアセンターを社会福祉協議会に設置し、また、村が行う災害支援に対し協力して頂くよう既に協議済みです。この協定締結のもと、今回の大震災においては榛東村社会福祉協議会が指定管理施設として運営しています

大震災発生から早、半年。被災地では、復興へ向かい着実に小さな一歩から前を向いて進んでおられます。「本村からわずか4時間の

場所です多くの被災者がいます」の言葉を決して忘れる事なく、今後も支援活動に協力したいものです。

「備えあれば憂いなし」先人の言葉を再び思い起こしながら研修会を後にしました。



▲研修風景